



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 酒井重工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 一郎
コード番号 6358 (東証 第1部)
問 合 せ 先 管理部長 吉川 孝郎
TEL 03-3434-3401

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月開催予定の当社第67回定時株主総会での承認を前提として、本年5月1日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指して参ります。

記

1. 移行の理由

①より透明性の高い経営の実現

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に的確に応えうる体制の構築を目指します。

②経営の機動性の向上

取締役会の業務執行決定権限の全部または一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の迅速化を図ります。

2. 移行の時期

本年6月開催予定の当社第67回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員等を含む移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、今後具体的に検討して参ります。詳細につきましては決定次第お知らせ致します。

以 上